

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。】

農林水産省
令和8年10月8日
14時00分現在

令和8年8月27日からの大雨に関する農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

・被害額は、令和8年10月8日時点で329.7億円。

なお、道府県からの報告に基づくものであり、以後、被災自治体での調査の進展により内容は変動する見込み。

区分	主な被害	被害数	被害額 (億円)	被害地域(15道府県より報告あり)
農作物等	農作物等	3,247ha	4.9	北海道、富山、石川、福井(4道県)
	畜産物(生乳等)	1トン	0.0	福井
	農業用倉庫等	1件	0.0	富山
	畜産用施設	3件	0.0	富山
	共同利用施設	5件	0.2	富山、石川(2県)
	農業・畜産用機械	81件	2.7	富山、石川(2県)
	その他	6件	0.0	北海道、石川(2道県)
	小計		7.7	
農地・農業用施設	農地	1,940箇所	67.1	北海道、岩手、秋田、新潟、富山、石川、福井、岐阜、大阪、兵庫、鳥取、島根、岡山(13道府県)
	農業用施設	2,280箇所	168.1	岩手、秋田、長野、富山、石川、福井、岐阜、大阪、兵庫、鳥取、島根、岡山(12道府県)
	小計		235.1	
林業関係	林地荒廃	58箇所	37.9	北海道、秋田、富山、石川、福井、長野(6道県)
	治山施設	1箇所	0.4	石川
	林道施設等	1,174箇所	46.4	北海道、秋田、富山、石川、福井、長野、岐阜、京都、島根、岡山(10道府県)
	木材加工・流通施設	5箇所	2.0	富山、石川、福井(3県)
	小計		86.8	
			329.7	

※数値は端数処理の関係上、合計と一致しない。

2 ため池・ダム等の被害情報

大雨特別警報が発令された市町村における防災重点農業用ため池及び農業集落排水施設等生活関連施設の点検状況は以下のとおり。

＜レベル5大雨特別警報発令市町村＞

8月27日（木）

富山県 氷見市

石川県 羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町

8月30日（日）

福井県 福井市、大野市、勝山市

（１）防災重点農業用ため池

- ・点検対象の防災重点農業用ため池は503か所。すべて点検済みで51か所（富山県30か所、石川県19か所、福井県2か所）で異常あり。

うち3か所（富山県2か所、福井県1か所）で決壊。富山県1か所では家屋被害3戸（床上浸水1戸、床下浸水2戸）あり、人的被害及びライフラインへの影響なし。富山県1か所及び福井県1か所では人的被害及び家屋被害なし、ライフラインへの影響なし。

市町村	点検対象	点検済み	異常		備 考
			異常なし	異常あり	
富山県	176	176	146	30	
石川県	254	254	235	19	
福井県	73	73	71	2	
合 計	503	503	452	51	

- ・上記以外の防災重点農業用ため池1か所（兵庫県）で被害。貯水池内法面の一部崩落のため、人的被害なし。

（２）ダム

- ・被害情報なし。

（３）農村生活環境施設

○農業集落排水施設（点検対象77地区）

＜富山県＞

- ・点検対象地区数 9地区。すべて点検済みで異常なし。

＜石川県＞

- ・点検対象地区数 24地区。すべて点検済みで1か所で異常あり。
担体（ろ過槽内で微生物の住処となる部材）が流出したため処理能力を制限して稼働中。

＜福井県＞

- ・点検対象地区数 44地区。すべて点検済みで異常なし。
- ・上記以外の2地区で被害あり。污水处理施設が浸水、一部機器が故障。
污水处理施設は稼働中で利用上の支障なし。応急復旧は手配中。

○営農飲雑用水施設（点検対象2地区）

＜福井県＞

- ・点検対象地区数 2地区。すべて点検済みで1か所で異常あり。

給水管からの漏水を確認。応急措置のため一部止栓を実施し9月1日に復旧完了。

3 農林水産省の対応

(1) 職員派遣 (MAFF-SAT)

	9月27日まで	9月28日	28日までの 延べ人数	備 考
秋田県	4人	人	4人	
富山県	53人※1,2	人	53人	
石川県	76人※1,2	人	76人	
福井県	21人※2	人	21人	
計	154人	人	154人	

※1 うち9月5日に派遣された2名は富山県及び石川県に同日派遣

※2 うち9月6日に派遣された2名は富山県、石川県及び福井県に同日派遣

(2) 各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(8月27日(木)6時20分)

[林野庁]

- ・森林管理局、各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
(8月27日(木))

[水産庁]

- ・水産庁災害情報連絡会議において注意体制を立ち上げ
(8月27日(木)6時21分)
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催(8月27日(木)8時59分)
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催(8月30日(日)8時35分)

[地方農政局等]

<北陸農政局>

- ・北陸農政局災害対策本部を設置(8月27日(木)7時45分)
- ・第1回北陸農政局災害対策本部会議を開催(8月27日(木)16時30分)
- ・第2回北陸農政局災害対策本部会議を開催(8月28日(金)11時00分)
- ・第3回北陸農政局災害対策本部会議を書面開催(8月30日(日)14時00分)
- ・第4回北陸農政局災害対策本部会議を開催(8月31日(月)16時45分)
- ・第5回北陸農政局災害対策本部会議を開催(9月4日(金)16時15分)

[森林管理局]

<中部森林管理局>

- ・中部森林管理局災害情報連絡室を設置(8月27日(木)6時30分)
- ・富山県のへり調査を実施(富山県と合同)(9月2日(水)9時15分)

<近畿中国森林管理局>

- ・近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（８月２７日（木）７時００分）
- ・石川県、福井県のヘリ調査を実施（福井県と合同）
（９月１日（火）９時１５分）

（３）地方公共団体等に対する情報提供

＜令和８年８月２７日＞

- ・大臣官房が令和８年８月２７日からの大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要を地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し連絡体制を確認
- ・大臣官房が省のX及びFacebookのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、令和８年８月２７日からの大雨による河川増水や土砂崩壊などに備えることを呼びかけ
- ・北陸農政局が富山県と石川県及び両県の農協系統金融機関等に対し「令和８年８月２７日からの大雨に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知
- ・経営局が富山県、石川県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和８年８月２７日からの大雨に係る農業保険の対応について」を通知。
- ・国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センターが森林保険の窓口業務を担う各道府県森林組合連合会等に対して、継続契約手続を一定期間猶予する「災害救助法の適用を受けた区域を対象とした森林保険の対応について（令和８年８月２７日からの大雨に伴う災害）」を通知。

＜令和８年８月３１日＞

- ・北陸農政局が福井県及び農協系統金融機関等に対し「令和８年８月２７日からの大雨に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知
- ・経営局が福井県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和８年８月２７日からの大雨に係る農業保険の対応について」を通知。
- ・経営局が富山県、福井県、長野県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和８年８月２７日からの大雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。

＜令和８年９月４日＞

- ・経営局が石川県に対し「令和８年８月２７日からの大雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。

＜令和８年９月７日＞

- ・北陸農政局が管内４県に対し、災害時の復旧作業における多面的機能支払交付金の取扱いについて通知。

＜令和８年９月１８日＞

- ・経営局が北海道に対し「令和８年８月２７日からの大雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。